

障 福 第 37 号
平成29年 4月24日

関係法人代表者 殿

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課
障害サービス担当課長
(公印省略)

開設前障害児通所支援事業所説明会の開催について（通知）

本県における障害福祉の推進につきましては、日頃から御尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、県所管域（ ）において新規に開設を予定している障害児通所支援事業所の管理者等の皆様にサービスの趣旨等を理解していただくため、次のとおり標記説明会を開催します。平成29年10月から12月に障害児通所支援事業所の開設を検討されている法人におかれましては、必ず御出席されますようよろしくお願いいたします。

なお、この説明会への出席は、新規事業所の指定要件の一つであることを申し添えます。

横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く市町村

- 1 **日時** 平成29年6月29日（木）13：30～16：40（受付13：10～）
- 2 **会場** 波止場会館 4階大会議室
〒231-0002 横浜市中区海岸通1 - 1（別紙「会場案内図」参照）
- 3 **対象事業所**
平成29年10月～12月に県所管域に新規開設を予定している障害児通所支援事業所
横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く市町村
- 4 **対象者**
新規開設を予定している障害児通所支援事業所の管理者（予定者）

5 申込方法について

(1) 申込みは神奈川県障害福祉課事業支援グループへ郵送

[郵送先] 〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県障害福祉課事業支援グループあて

(2) 申込書類

開設前障害児通所支援事業所説明会申込書
障害児通所支援事業所開設前調査票(3枚)

(3) 申込書類掲載先

「障害福祉情報サービスかながわ」

「書式ライブラリ」

→「1. 神奈川県からのお知らせ」

→「4 事業所新規指定申請様式等(児童福祉法関係)」

→ / / 付け文書

(http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=55&topid=1)

(4) 申込締切り

平成29年6月23日(金)当日消印有効

締切りを過ぎた申込みは受付ができませんので、ご注意ください。

6 当日の資料について

平成29年6月16日(金)までに、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しますので、印刷の上、当日お持ちください。

[掲載先]

「障害福祉情報サービスかながわ」

「書式ライブラリ」

→「1. 神奈川県からのお知らせ」

→「4 事業所新規指定申請様式等(児童福祉法関係)」

→ / / 付け文書 日付けは予定

(http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=55&topid=1)

7 その他

この開設前障害児通所支援事業所説明会は、保育所等訪問支援事業は対象外です。

8 備考（事業所指定までの手続きについて）

新規指定申請を予定している法人におかれましては、次の手続きが必要になります。

	手続き
	開設前障害児通所支援事業所説明会に参加
	開設前事前面談（事前予約の上、来庁）
	申請書類の提出（事前予約の上、来庁）
	指定書の交付（指定時に来庁の上、手渡し）

詳細なスケジュールについては説明会当日にご説明します。

問合せ先

事業支援グループ 小川、栗田

電話（045）210-4717（直通）

（045）210-4732（直通）

ファクシミリ（045）201-2051

会場案内図

波止場会館 4階 大会議室
〒231-0002 横浜市中区海岸通1-1



【アクセス方法】

みなとみらい線 日本大通り駅より徒歩5分（徒歩約250m）

2番出口より正面の信号を渡り「日本大通り」を直進し次の「開港資料館前」の信号を渡ったところから「象の鼻パーク」に入り右手にある白いビルです。

JR根岸線 関内駅より徒歩15分（徒歩約900m）

「関内駅」南口から「横浜公園」内を通り「日本大通り」に入り、そのまま直進し「開港資料館前」の信号を渡ったところから「象の鼻パーク」に入り、右手にある白いビルです。